

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和元年度 8 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8 月度の受付台数は 12,081 台で前年同月比 92.2%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 定期検査報告書提出手数料の改定について

令和元年 10 月 1 日受付分より、定期検査報告書の提出手数料を改定いたしますが、再度下記事例についてご承知願います。

(1)9 月末に報告書を持込み、10 月受付となる場合は新料金です。

通常月末に持ち込みされ、翌月に受付させていただいている物件は受付日が基準となるため新料金となります。旧料金を望まれる場合は、協議会の処理日を考慮願ひ、前倒しによる提出でお願いいたします。

(2)受付後の返却が 10 月になってしまう場合は新料金です。

一旦受付した物件でも、間違い等の不備により返却した場合が該当します。報告書ご提出の際は、お間違えの無い様ご注意願います。(通常周期で返却いたします)

※ご不明点はお問合せください。

2. 改修工事に伴う「6.10 釣合いおもり底部すき間」の前回測定値の記載について

確認申請の緩和等により、確認申請を伴わないで油圧式エレベーターからロープ式エレベーターへ改修される事例があります。そうした場合の「6.10 釣合いおもり底部すき間」の前回定期検査時の測定値記載についてご案内いたします。

(1)油圧式エレベーターからロープ式エレベーターへ改修

- ・指摘なしで判定する場合：前回測定値が無いため改修後の測定値を記載し、理由を特記事項欄外に測定値の内容を記載する。

(記入例：油圧式からロープ式へ改修後の（完了検査の測定値、顧客引渡し時の測定値、使用直後の測定値）等）

- ・要重点点検で判定する場合：従来とおり（ - mm）と記載。

(2)ロープ形状を平形ロープに変更（平形ロープを通常ロープへ変更の場合も同様）

- ・指摘なしで判定する場合：前回測定値を記載し、理由を特記事項欄外に測定値の内容を記載する。（記入例：ロープ形状の変更による等）

- ・要重点点検で判定する場合：従来とおり（ - mm）と記載。

3. 常用漢字使用のお願い

協議会での定期検査報告書の登録は、極力常用漢字使用を推奨しています。所有者・管理者並びに検査員の皆様のご理解を得られる場合は常用漢字の使用をお願いいたします。

以上